

広報誌

さんだの水道下水道

Vol.12

令和6年6月発行

こまめな水分補給で
熱中症から身を守ろう!



マイボトルを持って出かけよう！



マイボトルの普及によるプラスチックごみの削減と水道水の飲用促進を目的に、給水スポットを設置しました。
マイボトルがあれば、いつでも無料で冷たい水道水が飲めます。ぜひご利用ください！



▲給水スポット

マイボトル持参でペットボトルを削減！

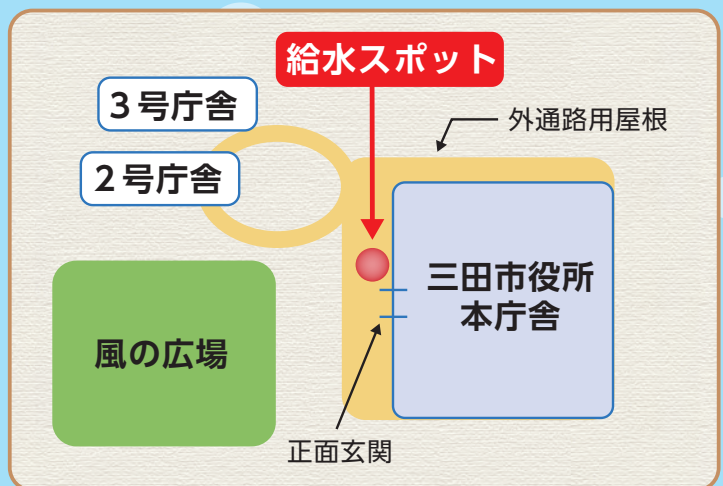
これからの季節の熱中症対策に！

外出時の飲み物代の節約に！



設置場所 市役所本庁舎
正面玄関 西側（屋外）

利用時間 メンテナンス時以外、
24時間いつでも可能



info

使い方

①

扉を開けて、
マイボトルを
セットします。



②

自動で水が出て
きます。

※1回につき約350ml
給水されます。

③

水を飲もう！



市オリジナルの環境にやさしい

寄付型マイボトルを販売しています！（税込500円）

売上げの一部がゼロカーボン
シティ施策に活用されます。

販売場所 市役所本庁舎4階
環境政策課



▲マイボトル



第2次三田市水道ビジョンを策定しました

水道事業の将来に向けた考え方を示す「第2次三田市水道ビジョン」では、基本理念として【未来につなぐ「ひと」「まち」「さと」が織りなす三田の水道】を掲げています。

この基本理念を踏まえ、安全・安心で持続可能な事業を実現するための取り組みを進めていきます。



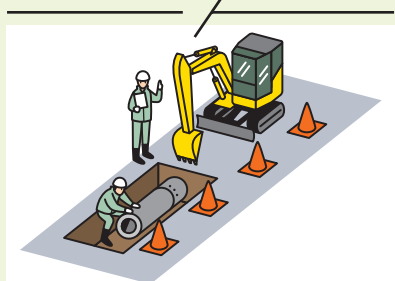
▲第2次三田市水道ビジョン



ビジョンの将来像と主な取り組み

将来像 01

強くしなやかな(強靱な)水道システムの再構築



主な取り組み

- 水道施設、水道管の耐震化計画の策定・推進
- 水需要予測に基づく水道施設の再編等の検討

将来像 02

人口動態を見据えた経営基盤の強化



主な取り組み

- 水道施設の維持管理・点検等に基づくアセットマネジメント※1の推進
- デジタル技術を活用した業務の生産性向上

将来像 03

ステークホルダー※2との連携関係の深化



主な取り組み

- 他自治体や民間企業との連携関係の強化
- さんだ水道サポーター(仮称)制度の創設

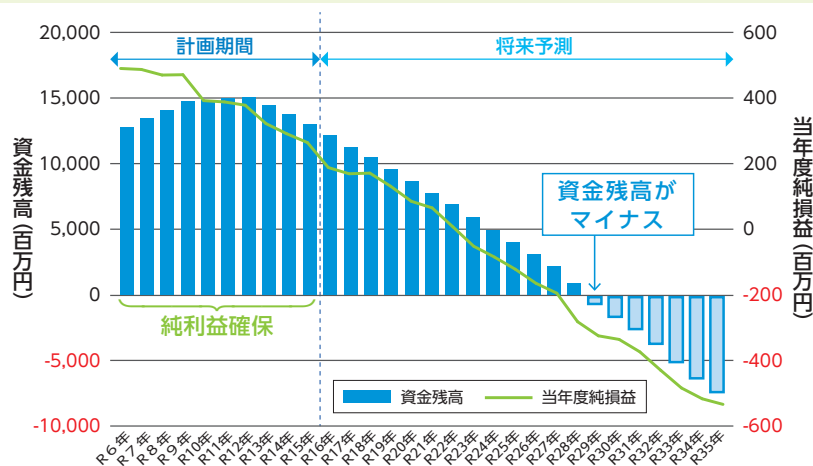
※1 アセットマネジメント：最適な補修や更新によって水道施設を効率的に管理運営していくための手法

※2 ステークホルダー：利害関係者

水道事業の収支シミュレーション

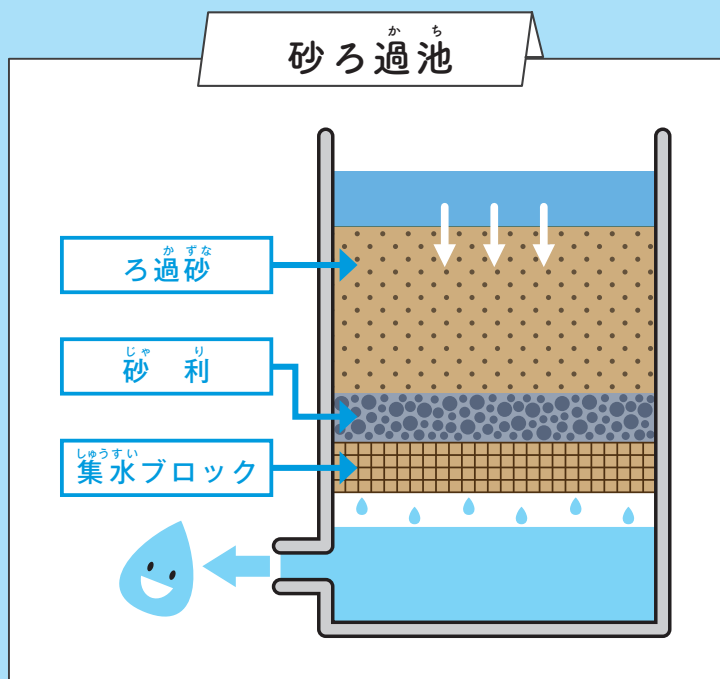
水道ビジョン計画期間(令和6年度～令和15年度)は純利益を確保していますが、将来予測では、令和23年度には年度収支が赤字、令和29年度に資金残高がマイナスとなる見込みです。

本ビジョンの各種施策を推進することで、効率的な施設更新や安定経営に取り組んでいきます。



～安全安心な水をお届けするために～

浄水場のろ過砂の入れ替えを実施しました



ろ過は浄水場で行う水処理の最終工程です。ろ過池には砂や砂利が敷き詰められていて、そこに水を通すことで細かな汚れを取り除き、きれいな水をつくることができます。

ろ過を続けていくうちに砂には汚れが溜まっていくので、一日に一回程度、水を下側から勢いよく逆流させて洗浄を行います。

ろ過池の仕組み
を動画で紹介！➔



古城浄水場では水質を保つため、8年に一度、砂を入れ替える作業を行っています。

令和5年度には全部で4つある砂ろ過池のうち2つで砂の入れ替えを実施しました。令和6年度は残る2つのろ過池でも入れ替えを行います。

こういった適切な管理を計画的に行うことで、市民の皆様へ安全安心な水をいつでもお届けできるよう努めています。



古い砂を抜き取る様子
バキュームカーを使って
ホースで吸引します。



新しい砂を詰める様子

クレーン車で砂の入った袋を吊り下げて移動させ、ろ過池に砂を入れます。
ろ過池1つあたり13.65 m^3 (幅6.5m、奥行3.5m、高さ60cm分)の砂が入っています。

下水道 Q & A



Q どうして家の中では下水の臭いはしないんですか？



A それは、「排水トラップ」があるからです。常に水をためることで下水からの臭いや虫の侵入を防いでいます。この仕組みを「排水トラップ」といいます。



トイレの排水トラップの図

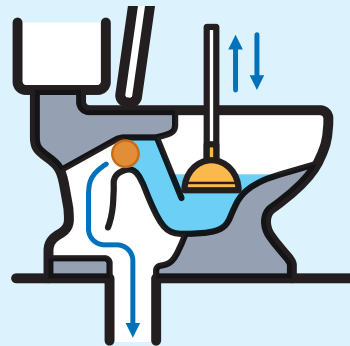


トイレがつまったときは…

軽度の場合は市販のラバーカップで解消できる場合があります。



ラバーカップの使い方（洋式の場合）



- 1 便器にラバーカップを密着させます。
- 2 ラバーカップをゆっくりと押し付け、素早く引く動作を繰り返します。
- 3 つまりが解消すると、水位が下がります。

市ホームページで動画公開中！➔



※つまりが解消できない場合は下記の三田市下水道指定工事店までご相談ください。

水回り修理の法外な請求トラブルにご注意！！

- ネットやマグネット広告の業者に修理を依頼して、高額な請求をされるトラブルが発生しています。
- 修理・相談は、市指定の工事業者に依頼ください。

蛇口回りのトラブル、水漏れなど
お問い合わせ
水道お客さまセンター

水道指定事業者 ▶



トイレのつまりなど
お問い合わせ
下水道課管理係

下水道指定工事店 ▶



契約トラブルなどで困ったときは
お問い合わせ

三田市消費生活センター ☎559-5059

住 所：駅前町2番1号 キッピーモール6階

開 所 日：平日、第2・4土曜日

（祝日、年末年始を除く）

相談受付：10時～17時

※消費生活センター休所日は、
消費者ホットライン（☎188）
をご利用ください。



各種お知らせ

水道メータの交換・検針にご協力ください



▲水道メータボックス
※設置時期によってデザイン、素材は異なります。

メータ交換

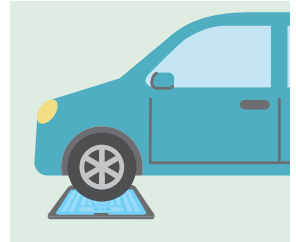
市では定期的に水道メータの取り替えを行っています。取り替えが必要な利用者には、事前にハガキで連絡のうえ、市の委託業者が利用者のご自宅や事業所などに伺います。(12月末まで)

検針

水道料金と下水道使用料は使用した水量に応じて計算しており、2か月ごとに検針員が水道メータの検針を行っています。正確かつ円滑な検針が行えるように、ご理解とご協力をお願いします。

ご協力いただきたいこと

- 水道メータボックスの上には、いつでも開閉ができるよう、車の駐車や物などを置かないようにしてください。
- ボックスの内部や周辺をきれいにしてくださいようお願いします。
- 家の増改築や外構工事でボックスが屋内や床下に入らないようにしてください。



みずほ銀行での取り扱い終了について

みずほ銀行での三田市上下水道料金、分担金等の納入通知書による支払いが、**令和6年6月30日**をもって終了します。7月1日以降は、みずほ銀行での支払いができませんので、ご注意ください。

お問い合わせ：下記の各担当窓口まで

詳細ページ▶



6月1日～7日は「水道週間」です

第66回スローガン

「たいせつに みずはみんなのたからもの」

浄水場の施設見学会、水道週間展示会を開催します。

◆古城浄水場見学会 ※雨天中止
6月5日(水)

①10時30分～②13時30分～

直接古城浄水場(天神2-1-31)へお越しください。

※駐車場はありません。

お問い合わせ：浄水施設課

◆水道週間展示会

6月3日(月)～7日(金)

市役所本庁舎1階ロビー

お問い合わせ：上水道課業務係

井戸水で下水道を使用している皆さんへ

井戸水は、下水道に排水する水量が計測できないため、使用人数・形態の申告により下水道使用料を計算しています。下記の場合には、手続きが必要です。

- 井戸水の使用開始・休止・再開する場合
- 使用人数の増減があった場合
- 井戸水のみから、水道水との併用または水道水のみ使用に変更する場合

お問い合わせ：下水道課業務係

【発行・お問い合わせ先】三田市上下水道部

●三田市ホームページにも広報誌を掲載しています

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号(三田市役所3号庁舎1F・2F)

■水道お客さまセンター【上下水道料金、水道の開閉栓、名義変更】	☎ 559-5157	FAX 559-6031
■上水道課業務係【水道事業の経理事務、契約事務】	☎ 559-5156	FAX 562-0810
工務係【水道工事、工事・加入分担金、給水装置工事の申込の受付】	☎ 559-5159	FAX 562-0810
■浄水施設課【浄水場・配水池・加圧所などの維持・管理、水質検査】	☎ 563-4840	FAX 563-4830
■下水道課業務係【受益者負担金・分担金・合併処理浄化槽】	☎ 559-5120	FAX 559-0440
整備係【下水道・生活排水処理事業の計画、工事】	☎ 559-5122	FAX 559-0440
管理係【下水道施設の維持・管理】	☎ 556-8144	FAX 559-0440